

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
厚生労働大臣	
国土交通大臣	

広島市議会議長名

地方財政の充実・強化を求める意見書案

地方自治体においては、人口減少対策、地方創生への取組を始め、こども・子育て政策の強化、物価高騰への対応、福祉・医療・教育の充実、デジタル化、脱炭素化の推進、インフラ・公共施設等の老朽化対策、さらには激甚化する自然災害に備えるための防災・減災対策など、従来にも増して果たすべき役割が拡大し、それに必要となる財政需要は増加の一途にあります。

このような中、地方自治体が地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを持続的に提供し、かつ、人口減少社会を踏まえた新たな行政課題にも的確に対応するためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が不可欠です。

このため、令和9年度（2027年度）の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、必要な行政サービスを提供することができるよう、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。

よって、国会及び政府におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 社会保障、防災・減災対策、脱炭素化、地域活性化に向けた取組、物価高騰対策、地域公共交通の再構築、デジタル化への対応など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の充実確保を図ること。

- 2 子育てや介護、児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 現下の物価高騰等に対応するため、地方自治体において地域の実情に応じた幅広い対策を継続的かつ機動的に講じることができるよう、原油価格高騰を始めとする原材料・エネルギーコスト増が地域経済へ及ぼす影響など今後の経済状況を踏まえつつ、十分な地方財源を確保すること。
- 4 「地域デジタル社会推進費」については、全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できるよう、地域のデジタル化の推進に必要な財政支援を確実に行うこと。
また、地方公共団体情報システムの標準化に当たっては、移行経費について、全額国庫補助により必要額を確実に措置するとともに、移行後の運用経費については、地方の負担増とならないよう配慮すること。
- 5 地方創生の実現に向け、「地方創生推進費」を拡充・継続すること。
- 6 災害時において、住民の生命・財産を守るため、防災・減災対策を加速するための財源を十分確保すること。
- 7 地域の実情に応じた地域公共交通の維持・確保及び充実のため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく再構築の取組を着実に推進できるよう地方への支援を行うこと。
- 8 物価高騰や賃上げの社会経済情勢も相まって、極めて厳しい経営状況に直面している地域の医療機関に対し、地域医療提供体制に影響を及ぼすことのないよう、十分な財政支援を講じること。
- 9 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
地方の財源不足の補填については、本来、地方交付税の法定率の引上げにより対応すべきであり、臨時財政対策債等の特例措置に依存しないこと。
- 10 各種税制の見直しに当たっては、地方自治体の財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を始め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。